

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年5月31日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	芥藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（8名）

議長	長谷部 集 君	副議長	小澤 重則 君
	金丸 幸司 君		滝川 美幸 君
	五味 武彦 君		有泉 庸一郎 君
	山本 英俊 君		保坂 芳子 君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	下 笹 俊彦 君	上下水道部長	古 屋 正彦 君
建設課長	樋 口 充 君	都市計画課長	箭 本 太 君
農林振興課長	小 澤 明 君	商工観光課長	島 田 伸 君
上水道課長	小 林 信生 君	下水道課長	寺 島 信 君
敷島支所長兼 市民地域課長	剣 持 豊彦 君	双葉支所長兼 市民地域課長	保 坂 江里 君
建設総務係長	森 田 公 君	建設管理係長	保 坂 俊和 君
建設土木係長	芳 賀 康貴 君	まちづくり 推進係長	堤 貞治 君
開発指導係長	大 柴 宏之 君	整備係長	小宮山 尚 君

緑化推進係長	志田 さか江 君	農林総務係長	久保 欽一 君
農林振興係長	小宮山 厚 君	農林管理係長	森川 嘉亮 君
農林基盤整備係長	根津 秀樹 君	農業委員会事務係長	高須 秀樹 君
商工労働係長	萩原 和美 君	観光交流係長	石原 大助 君
上水道総務係長	望月 新路 君	施設工務係長	土屋 史朗 君
給水係長	斉藤 一也 君	下水道総務係長	小松 利也 君
下水道施設係長	中島 茂樹 君	敷島支所環境土木係長	小田切 治 君
双葉支所環境土木係長	長田 茂 君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下 和也 書 記 小澤 裕一  
書 記 中込 美智子

#### 内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 2 ケーヨーデイツー跡地の土地利用について（都市計画課）
- 3 生産性向上特別措置法に基づく新たな特例について（商工観光課）
- 4 その他

開会 午後 1時30分

○書記（中込美智子君） 改めましてこんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めましてこんにちは。

新しく議会出発しまして、建設経済常任委員会の委員長という大役をいただきました。

非常に厳しい時代といえますか、世の中になっています。建設経済関係でも、やることがいっぱいあると認識しております。ぜひとも委員の皆さん、それから傍聴をいただいている議員の皆さんにもご協力をいただきながら、活発な意見を頂戴しながら前へ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（金丸 寛君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、改選後、初の常任委員会でありますので、初めに、職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明、報告等を受けたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となっております。

それでは、これより次第3、職員紹介に入ります。

上下水道部長、上下水道課、下水道課の順で行いますので、部長の後に各課課長、係長の順で自己紹介をお願いいたします。

部長。

○上下水道部長（古屋正彦君） こんにちは、お疲れさまです。

この4月から上下水道部長を仰せつかりました古屋正彦と申します。どうぞよろしくご指導のほうをお願いいたします。

上下水道部につきましては、上水道課3係、下水道課2係で、私を含めまして正職員21名、一般非常勤職員1名、再任用職員1名の総勢23名体制でございます。

それでは、各課順に自己紹介をいたします。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

上水道課長をやっております小林信生と申します。ことしで4年目になります。よろしくをお願いいたします。

上水道課につきましては、3係で執務を行っております。上水道総務係4名、施設工務係4名、給水係4名、私を含めまして13人で職務を遂行してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○上水道総務係長（望月新路君） 4月の人事異動によりまして上水道総務係長に配属となりました望月新路と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○施設工務係長（土屋史朗君） 施設工務の係長の土屋です。ことしで3年目です。よろしくお願ひします。

○給水係長（斉藤一也君） 給水係係長の斉藤一也と申します。よろしくお願ひいたします。ことしで2年目となります。

○下水道課長（寺島 信君） こんにちは、お疲れさまでございます。

それでは、下水道課の職員紹介をさせていただきます。

4月の人事異動で建設課建設総務係係長から下水道課長を拝命いたしました寺島信でございます。よろしくお願ひいたします。

下水道課につきましては、2係といたしまして、下水道総務係が3名、下水道施設係が5名、私を含めた9名体制で職務を遂行してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、各係長より自己紹介させていただきます。

○下水道総務係長（小松利也君） お疲れさまです。

下水道総務係係長、小松利也と申します。ことしで5年目になります。どうぞよろしくお願いいいたします。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 下水道施設係係長を務めさせていただきます中島茂樹と申します。ことしで2年目となります。よろしくお願いいいたします。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

続いて、その他を行います。

上水道課から報告等がありますので、担当より説明をお願いいたします。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 6月の定例議会におきまして、上水道課で所管しております簡易水道事業の補正予算を提出したいと思っております。その際、ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

補正につきましては、定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より上水道課、下水道課の関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で上水道課、下水道課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

建設産業部長、建設課、農林振興課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順で行います。

下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

この4月から建設産業部長を仰せつかりました下笹俊彦と申します。どうぞよろしくご指導いただきますようお願いいたします。

建設産業部につきましては、建設課3係、都市計画課4係、農林振興課4係と農業委員会事務局、商工観光課2係で、職員は私を含め正職員54名、一般非常勤職員8名、再任用等職員が2名、それと地域おこし協力隊員が3名の総勢67名となります。

それでは、各課順に自己紹介をいたします。よろしくようお願いいたします。

○建設課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

4月の人事異動によりまして、教育総務課から異動になりました建設課長の樋口充でございます。よろしくようお願いいたします。

建設課につきましては、建設総務係、建設管理係、建設土木係の3つの係がございまして、人員体制は、私を含め正職員が14名、一般職非常勤職員2名の16名で業務を進めてまいります。どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介をいたします。

○建設総務係長（森田 公君） 4月の定期異動に伴いまして、昇任により建設総務係長を拝命いたしました森田公です。よろしくようお願いいたします。

○建設管理係長（保坂俊和君） スポーツ振興課から異動となりました建設管理係の係長の保坂と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 建設土木係の芳賀と申します。よろしくお願ひします。2年目になります。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

昨年度に引き続き農林振興課長を務めさせていただきます小澤明と申します。よろしくお願ひいたします。

農林振興課につきましては、農林総務係、農林振興係、農林管理係、農林基盤整備係、農業委員会事務局庶務係の5係の組織でございまして、職員につきましては、正職員16人、再任用職員1人、非常勤及び臨時職員5人、土地改良区職員1人の23人体制で業務を行っております。

またこのほか、昨年度から地域おこし協力隊を設置しておりますので、隊員3人を含めると、合計26人となります。

以上簡単でございますが、農林振興課の職員体制についての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

それでは、各係長より各自自己紹介をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○農林総務係長（久保欽一君） こんにちは。農林総務係係長の久保欽一と申します。ことしで2年目となります。よろしくお願ひいたします。

○農林振興係長（小宮山 厚君） 農林振興係係長の小宮山厚と申します。ことしで2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○農林管理係長（森川嘉亮君） 農林管理係係長の森川嘉亮と申します。ことしで3年目となります。よろしくお願ひいたします。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 農林基盤整備係係長の根津秀樹と申します。ことしで3年目となります。よろしくお願ひいたします。

○農林総務係長（高須秀樹君） 4月の人事異動によりまして、建設課から農業委員会事務局庶務係長に配属となりました高須秀樹と申します。よろしくお願ひいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君） 4月の人事異動で敷島支所長兼市民地域課長を拝命いたしました剣持豊彦でございます。よろしくお願ひいたします。

市民地域課は、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係です。職員は私を含めまして正職員15名、一般非常勤職員13名、再任用職員1名の29名体制で業務を行っております。本委員会の所管となります環境土木係は、正職員3名、一般非常勤職員2名の5名体制で業務を行っております。

それでは、担当係長から自己紹介をいたします。

○（敷島支所）環境土木係長（小田切 治君） お疲れさまです。

環境土木係係長の小田切治と申します。ことしで2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） お疲れさまでございます。

双葉支所支所長兼市民地域課長の保坂江里と申します。2年目となります。よろしくお願ひいたします。

双葉支所市民地域課は、敷島支所同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で、職員は私を含め正職員13名、一般職非常勤職員4名の17名体制で業務を行っております。本委員会の所管となります環境土木係は、正職員3名、一般職非常勤職員1名の4名体制でございます。

それでは、係長より自己紹介させていただきます。

○（双葉支所）環境土木係長（長田 茂君） ご苦労さまです。

環境土木係長長の長田茂といいます。2年目になります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

続いて、その他を行います。

農林振興課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課からその他といたしまして2点報告させていただきます。

まず、1点目といたしまして、6月定例会におきまして補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。その内容につきましてご説明させていただきます。

補正予算につきましては、まず農業振興費におきまして、地域おこし協力隊の募集に係る経費の増額補正をお願いするものでございます。地域おこし協力隊の隊員につきましては、委嘱期間は1年とし、最長3年まで延長できると規定しております。このたび3人の隊員のうち1名から、本年度をもって退任したい旨申し出がありましたので、31年度から活動する新たな隊員を1人募集するための経費の増額補正をお願いするものでございます。

次に、農地費におきまして、上堰頭首工左岸護岸の崩落に伴います擁壁復旧工事を行うため、河川法許可申請を行うための図面等の作成委託経費の増額補正をお願いするものでございます。

以上、6月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

2点目といたしまして、4月の下旬に秘書政策課からファクスでお知らせさせていただいたところでございますが、甲斐の本格芋焼酎、大弐がこのたび品質のオリンピックと言われますモンドセレクション2018、スピリッツ&リキュール部門におきまして金賞を受賞いたしましたので、改めてご報告をさせていただきます。審査では、「口の中に旨み残り、食事にも合う芋焼酎」という評価をいただき、パッケージ、外観、傾向、特徴性、におい、味、適合性の部門全てが80%以上の好評価をいただきました。委員及び委員の皆様におかれましても、この機会に改めて、焼酎、大弐の販売促進にご協力を賜りますようお願いするとともに、口の中に旨み残り、食事にも合う芋焼酎、大弐を、ぜひお楽しみいただきたいと思っております。

以上、農林振興課からの報告となります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

補正については定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

焼酎、大貳の件について、委員の説明に対する質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で焼酎、大貳の件についてを終わります。

続いて、委員より、農林振興課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課関係のその他を終了いたします。

続いて、次第の4、内容に入ります。

（1）市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思います。

お手元の派遣計画（案）をご覧願います。

ここでお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

当局の説明を求めます。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） 市道路線認定の件につきましてご説明をさせていただきます。

委員会資料1ページをお願いいたします。位置図につきましては、裏面の2ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、6月の定例市議会において7路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきましては4路線の現地確認を先をお願いするものでございます。

本日、現地確認をお願いいたします市道路線につきましては、委員会資料1ページの路線番号1546は中下条字金ノ宮地内の金ノ宮宅造10号線、路線番号1547は中下条字中更地内の中更宅造1号線、路線番号1548は中下条字御証作地内の御証作宅造4号線、路線番号1549は大下条字末法地内の末法宅造3号線をお願いするものでございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発地内の道路でございます。なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 3時10分

○委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

現地視察、大変お疲れさまでした。

市道路線認定について、質疑を行います。

ここで議員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 4路線、今回は余り延長のあれはなかったんですけども、20メートル、いろいろなことで余り短い距離ではなかったですが、それなりに幅員も5メートルということであれなんですけれども、舗装についてですけれども、前回、昨年度の現地調査で行くと、ちょっといろいろ舗装の問題があったりしたんですけれども、今回見ると大分いいようなので、ぜひ、この指導がよかったのかなと、こんなように思うんですけれども、引き続き、なお厳しく舗装工事に対しては言ってほしいと、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 答弁はよろしいですか。

下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） どうも現地確認、ありがとうございました。

昨年、その前の年と開発の道路を認定していただきました中で、一部道路が陥没していたりと、開発の後に家を建てるという作業で重機が入ったりするところ沈んだところが多少あったわけですが、そのものについても、やはり指導、瑕疵、2年間の瑕疵の中で直させるというふうなことで対応してきましたが、今後につきましても、十分検査等をしっかりする中で、そんなふうな確認をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 道路の側溝の件なんですけれども、きょう、見たところは、道路勾配ということで、道路勾配に合わせた側溝の位置づけというふうな形になっているんですけれども、各方面でいろいろ水路というか、側溝が、例えばきょうくらいの降りであれば、別にそんなに感じないんですけれども、昨今の集中豪雨とか、そういったときに、直角にぶつかっているんですね、既設の水路に対して。それが今、今回の場合は道路勾配に合わせるということで、多面にそういう直角という部分があって、溜マスがあってということなんですけれども、通常の場合で、そういうようになっていた場合に、ごみが一遍にそこへ流れて、溜マスでも、そこにたまって、そこからあふれてくるという状況というのが非常に昨今多く見られるので、平らな面であれば、例えば雪も降ったりとかなんとかであれば、市道上に、できるのであれば、それが日の当たる方向に持っていくとか、側溝が水路の上流側から、やや斜めに入るような形をとっていくと、そうすれば、ごみがそこに引っかからないというような形になるだけなんですけれども、そういった要綱というのは、形の上で指導的なものというのは、ど

ういうふうな形でなされているのでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） ちょっとここで細かい資料がございませんので、都市計画課の開発担当のほうと確認しながら、後ほど資料示させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 1カ所だけ、私道の箇所がありましたけれども、やっぱり結果的には持ち分がそれぞれが協力してもらえないから、ああいう結果になったんだろうと思うんだけど、今まででも、あちこちにそういう問題があって、できれば市に寄附してもらって、市道にということは一生懸命やってくれているんだろうと思うんだけど、なかなか応じてもらえないという現状が、ああいう結果を生んでいると思うんだけど、何か基本的にそういう中に、例えば集水ますはそうだけれども、下水の排水のあれがあったり、取水栓があったり云々というふうになって、今度、市がそれは私道の中にあるものを維持管理やっていかなきゃいけないということになるわけだもんで、やっぱり後々いろいろ問題がないようにするには、何とかああいうのも、本来的には市道に路線認定できるように、もう少し何か強制力というか、あるいは有償ということも検討すべきと思うんだけど、どうですかね、市が買い上げる……

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 開発については、それぞれの場所によって条件が異なるわけですし、例えば市道に認定を、今回もしていただいたんですが、一定条件がございまして、5メートル以上あって、道路側溝がついていてというふうな条件があるわけなんですけど、きょう、見ていただいたところについては、そういう設備ができない、幅がとれないというふうなことで、敷地延長というふうな形をとったんじゃないかと思われちゃいますが、その辺についても、また開発行為申請の中で、できるだけそういうふうなことで、市のほうで管理できるものであればするようなことで指導していきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、たまたまきょうは市道認定なんだけれども、過去に例えば甲斐市の水路があちこちで氾濫するというような話があって、そういう折に、やっぱり開発を

していくところは田んぼじゃないですか、基本的に。そういう中で雨水対策とか、そういうものも、この前、部長、建設課長のときに、そういう市の雨水対策ということで検討して、何かやるというようなことがあって、今後、こういった開発行為をするときにも雨水対策、そういうことを踏まえて水路の関係とか、そういうものを、やっぱりそういう折にセットというか、関連性を持ちながら開発していくということも必要じゃないかというのは、家を建てれば、当然、今まで田んぼだったところは水が沈まないから、その水がどこかへ行くわけじゃないですか。そうすると、今後さらに、どんどん開発行為が出てきて、どんどんそういう状況が続いて、それで水路が氾濫するというようなことにつながってくることになると思うんだよね。だから、根本的にそういうことも含めて、その開発許可を出すときにも、そういう調査をしながらやっていくことも必要じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺は今後どのように。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 現在の開発指導要綱の中にも、もちろん、そういう対策等がうたわれております。設計上、そこから出た水の処分については、計算上でございますが、それは放流しても大丈夫というふうなことで許可がおりているわけですが、今後についても、そういうふうな、もっともっと下流で、そういう被害が生じるというふうな場面も想定されますので、その辺はできるだけ開発区域内の公園に、例えば調整池的なものをつくっていただけたらとか、その辺のことは、またご相談させていただきながら指導していきたいと思っています。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、市道路線認定についてを終わります。

続いて、その他を行います。

建設課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 現地視察ありがとうございました。

6月補正について説明させていただきます。

6月定例議会に伴います補正についてお願いするものでございます。

土木管理費、土木総務費の災害時避難路通行確保対策事業費、また道路橋梁費、道路新設改良費の道路改良工事費、橋梁維持改良費の橋梁修繕設計及び橋梁補修工事費について、国から平成30年度の社会資本整備総合交付金、防災安全交付金になりますけれども、そちらの内示がございましたので、歳入歳出の補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、市道の愛称名募集について説明をさせていただきます。

現在、双葉地区の響が丘のオギノ前交差点から敷島地内の敷島サンロード前、甲府市境までの約3キロメートルにつきましては、市道登美団地大屋敷線、滝坂希望ヶ丘線、開発1号線、三味堂村上線の4つの路線からなっておりまして、市民の皆様からわかりにくいところがございます。市では主要道路でありますこの路線を、1本の道路としてわかりやすく親しみを持っていただくために、呼びやすい愛称名の募集を考えております。

これからの予定ですけれども、市道愛称制定実行委員を委嘱させていただきまして、実行委員会において募集期間、応募の条件及び方法を決定していただき、募集をしていきたいと考えております。実行委員につきましては、沿線の14の自治会の自治会長さんをお願いを考えております。また、応募された作品につきましては、実行委員会内に選考委員会を置き、選考いただきまして、実行委員会で決定し、8月下旬には発表、また9月1日には表彰式、案内標識の除幕式などを考えております。

以上で市道の愛称名募集について説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 補正につきましては定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

ただいまありました市道の愛称名の募集について、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは甲府とまたがっている話だよね。甲府では愛称というのは募集しているというような話は聞かないんだけど、甲斐市の分だけやってやるのか、甲府市とも協力しながら、北口からそっくり1本の愛称名にするのかとか、そういうことを検討すべきと思うんだけど、どうでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 実は従前からこういうお話はあったようでして、県、市道なんです。16メートル道路ということで、甲府の駅の北口までずっと続いている道路でございます。その間には、先ほど申しましたように、市道が甲斐市道が4つ、甲府市道が2つ、県道が1つあって、通称名を愛宕町下条線、これは開発、都市計画決定を受けたときの道路名ですが、そういう名称で今まで呼ばれてきておりました。それで、県あるいは甲府市のほうへ、こういう甲斐市のほうで動きがあるんだけど、どうでしょうかというお話はさせていただきます。それで甲府市についても通称名があるので考えていませんというお話も伺ったり、県が中心になってやっていただければというお話もしたんですが、その辺についても愛称名があるのでというふうなお話でしたので、それであれば市民から寄せられたそういう要望ですので、甲斐市のところのみについて愛称名を定めていったらどうかというふうなことで、この3月に当初予算のご審議をいただいているんですが、そちらのほうに一部予算を盛りかせていただいて、ご説明もさせていただいたところでございますが、一応そういう経緯で、甲府市、県とのお話はしてございます。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにもございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、説明で日程的なものは聞いたんだけど、募集の要項というか、内容にはどんな流れで募集をかけてやるのか、その辺は。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 事務局案ということで実行委員会のほうには提示をさせていただいて、そこで承認をいただくような形になるかと思うんですけども、募集の条件につきましては、甲斐市内に住所がある方、お住まいの方ということで、応募用紙によりまして、建設課、また敷島、双葉支所のほうへ提出をしていただくような形をとらせていただきたいと思います。

また、募集の期間につきましては、7月の初めの2日から7月27日くらいまでを条件としております。

一応7月の広報と、あとホームページのほうにも掲載をさせていただいて、周知のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応募集をかけるんだけど、応募の仕方、今、例えば各自治会へ

紙を配るのか。あくまでも、一般的にやって、自由に申し込み先だけをアナウンスするのか、その辺の詳細はまだ決まっていないんですか。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 応募用紙につきましては、各庁舎のところに置きまして、皆さんにお配りしたいと考えております。また、ホームページ上でもダウンロードできるような考え方をさせていただきます。

またあと、関係する14の自治体のほうには、各戸回覧でお知らせをしたいと考えております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） そのほか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今、愛称ということで、ちょっとそこはそういう形で出てきていますが、それはあれですか、住民の側から愛称をとというような形で出されてきた……。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えします。

ここ最近の話ではなくて、もう従前からそういうお話はあったようでして、昨年でしたか、そういう要望が、いろいろな区長さんのところからお話に来ておりまして、市長とも相談する中で、それではつけていこうというふうなことで、もうかなり長い間、そういうのがくすぶって、表面には出てこなかったですが、そういうお話があったようでございます。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） というのは、今は開発1号線等、ほかのいろんな名称の中で、その愛称ということですがけれども、甲斐市の中には、ほかにもそういった市道なりなんなりという名称をつけた部分もあるし、これから県道が市道になるというふうな場面もあるでしょうし、そういった手順の中で、今あるのが、例えば農林高校から廃棄道のところを、入り口のところにはコニファー通りと書いてあるんですよね。これは旧竜王のときからそうなんだけれども、甲斐市としてコニファー通りというのを愛称として位置づけしているのかどうか、そこだけちょっとお聞きします。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） ちょっと経緯がわからなかったもので、建設課のほうでは、その名称については、ちょっとふだんは使っていないかなとは思っておりますが、ちょっと

調べてみます。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） というのは、だから住民の側ではなじみがないという声が多いんですよ。コニファー通りと、あそこに多分、農林高校のところに何か書いてあると思うんですよ。それがそういう形で愛称として通っているのか、市の認知度なんですからけれども、ただ住民としては、やっぱりそれにふさわしくないということであれば、手順とすれば、やっぱりそういった方法で、沿線の自治会とか、そういったところで名前をそういうふうにしたいという形になれば、またそういう手段も得られるというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 市道につきましては、何々線というふうな正式名称がついておりますが、そういう通称名については、あくまでも通称名ですので、その名前がそぐわないというふうなことで、過去の経緯はちょっとわからないんですが、現在、またそぐわないというふうなことで、住民の皆さんからそういう話があるのであれば、また検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の4つの路線があるということで、その4つの路線ということに関して、我々も現実問題、その名称という中で、そこが4つの市道がつながっているということは、なかなか知らなかったと。なおかつ、今度募集をかけるにおいても、今までの経過というか、それは先ほど広報に示すというふうなことなんだけれども、ただ愛称募集ということではなくて、その現状をやっぱり知っていただいて、それにふさわしい名前をつけてもらうという、ある程度、現状の説明を添えて、やっぱり募集したほうが、より中身の濃い愛称になるのかなと思うけれども、その辺のところはどうなの、みんな知らない人が多いんじゃないかな。

○委員長（金丸 寛君） 樋口課長。

○建設課長（樋口 充君） 趣旨として記載をさせていただいておりますけれども、先ほどお話しさせていただいたように、双葉地区の響が丘の市道大屋敷横町線から甲府市との境までのところなんですけれども、市民の皆さんからわかりにくい名称であるというような内容をさせていただきまして、先ほどお話ししたように、主要道路ということもあり、1本の道路として親しみやすく思っただけということで、呼びやすい愛称名、そちらのほうを募集させていただきたいというような内容で書かせていただいております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応そういう今の現状については説明を加えて募集をかけるという認識でいいということ、そういうことですね。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 現在、4つの市道が重なっているわけですが、これはやはり旧町のときのつくった年代によって、特にその地区の名前をつけるというのが通例の三味堂線とか夕陽ヶ丘線とかということ、それぞれが単体でつくってきました。ましてや2町にまたがった道路ですので、そういうふうに敷島分が2つ、双葉分が2つということ、形はつながっているんですが、それを一応わかりづらいということで、わかりやすい愛称名をつけていきたいという趣旨をうたった中での募集ということでした。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、最後ですけれども、その愛称が出たときに、今後、今まで何とか線とか何とか線というのがあったじゃないですか。今後、公的に呼び名とするときに、それを公的なものでやるのか、あるいは今までの分も残すのか、その辺のところはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 甲斐市の愛称名ですので、甲斐市、また市役所のほうでその道を指す場合については愛称名を指すということになると思います。通常呼ぶ方というのは、それは自由ですので、旧愛宕町下条線とかと言う人もいるでしょうけれども、市が公の立場の中で言う場合は、愛称名をその路線ということ、言う形になるかと思っています。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、何とか通りということで、市は今後いろいろ、例えば何か道路を直すとか、そういうときの地名とか地番とかあるじゃないですか、そういうときは、何とか通りのどこだという、そういう行政上の扱いということだよ、その辺のところは、その愛称でやっていくということになるんでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 工事名を正式に出す場合については、市道名という格好になるかとは思いますが、例えばその沿線のところに集合していただきであったりとか、その沿線を通ってきていただきとかという場合であれば、その愛称名を表記した中で説明をしていくという格好になるかと思っています。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今の呼称募集に逆行する話かもしれないけれども、去年、ようやく、あの道が広い道が、1日何万台も通る道が甲斐市道だということがわかりました。地元の人でも全く県道だと思っていたというのがほとんどなんです。今回は市道だからということで呼称を統合して、長い期間、距離を名称募集すると思うんですけども、将来的にあの維持管理というのは物すごく大変だと思うんですよ。こんなことを言っでは申しわけないですが、県道に編入という動きが一時あったんでしょうか、また将来的に、そういう動きをするんでしょうか。もし、するとすれば、今、呼称を募集していても、これは全く意味がなくなっちゃう部分があるんですよ。この辺の現状、それから編入への将来性、この辺をちょっとお話しいただけますか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 旧敷島町のときに、現在の道路をつくったわけですね、それは16メートル道路ということで、県に委託工事をして、県が作りました。完成後は市で引き取るというふうな誓約が入っておりまして、市のほうの市道という格好で、甲府市も全く同じような状態で作りましたので、これがまた県道へというふうなことはあり得ないと思います。

今後についても、仮に広域農道の県で施工しますが、完成すると市へ移管という格好になりますので、それと同じような方法で20年とか30年前につくったと思われまして、県へまた移譲をするというようなことは考えられないです。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほか、傍聴議員、ございますか、今の件についての質疑でございます、呼称関係。ほかには質疑は。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、建設課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で建設課のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

都市計画課長から順次お願いいたします。

○都市計画課長（箭本 太君） お疲れさまでございます。

都市計画課長の箭本太と申します。ことしで2年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

都市計画課につきましても、現在4係がありまして、まちづくり推進係が4名、うち一般職非常勤職員が1名、開発指導係が3名、整備係が4名、緑化推進係が5名、それから、私を含めた17名体制で業務を行っております。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） まちづくり推進係の堤貞治と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○開発指導係長（大柴宏之君） 開発指導係、大柴宏之と申します。2年目になります。

○整備係長（小宮山 尚君） 整備係係長の小宮山尚です。3年目になります。よろしくお願ひいたします。

○緑化推進係長（志田さか江君） 緑化推進係の志田さか江と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございました。

次に、内容の（2）ケーヨーデイツー跡地の土地利用についてを行います。

当局の説明を求めます。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

都市計画課から国道20号沿いのケーヨーデイツー跡地の土地利用についてご報告をさせていただきます。

今までこのような民間企業の大規模開発行為につきましては、常任委員会で報告をいたしておりませんでした。昨年9月に、(仮称)フォレストモール甲斐の出店計画が新聞報道された後、造成工事や建築物の建設が進んでいなかったことから、市民の皆様や近隣地域にお住まいの方々が、企業の出店状況に対し、深く関心を持たれているのではないかと考え、今回、こうした形で情報提供をさせていただきます。

また、今後は開発区域の面積が1万平米以上の大規模な事案について、同様にご報告をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事業の概要等を報告させていただきます。

竜王東小学校南側の旧ケーヨーデイツー跡地につきましては、スーパーやまとの跡地を含む約2.1ヘクタールの区域において、商業系の土地利用を目的に計画が進んでおり、既に都市計画法第29条による開発行為の手続が完了をしております。

資料3ページをお願いいたします。

開発事業者は、株式会社フォレストプロパティという東京都の企業となります。開発地は、甲斐市富竹新田字大明神河原1714番1ほか、開発区域の面積は2万1,593.22平米となっております。区域内への予定建築物は、店舗を7棟建築する予定であります。

建築物の配置や規模は、資料の4ページの土地利用計画図をごらんください。

図面中の網かけになっている部分に7つの建築物が計画されており、大規模なもので2,745.6平米、小規模なもので166平米となっており、商業施設が出店を計画しているようであります。

開発区域内の排水計画であります。図面中のバツ点部分の駐車場地下に浸透型の雨水貯水槽を設置をし、敷地の約3分の2の雨水をこの場所へ流入させて敷地内処理を行い、残りの約3分の1については敷地東側の水路に放流する計画となっております。貯水槽の大きさは、長さ45メートル、幅21メートル、深さ96センチとなっております。

開発区域の申請日は平成30年1月26日、開発許可日は同2月16日であります。施工業者は株式会社早野組、工事期間は平成30年3月から平成31年2月までを計画しており、平成31年3月の開業を予定しておりますが、今後の進捗状況によっては、開業時期が3月以降にずれ込む可能性もあるかと思われま。

また、今回の開発協議の中で、国道20号から竜王東小学校方面への入り口部分となる図

面左下になりますけれども、現況幅員が5メートルに満たない市道富竹新田古村線につきまして、6.5メートルから8メートルの幅員を確保いただけることとなり、竜王東小学校への右折箇所となる場所も、隅切り部分を拡幅していただける予定であります。隅切り拡幅箇所には、現在、電柱が道路敷内に立っている状況であります。この電柱につきましても、店舗敷地内へ移設をしていただけることとなっておりますので、交差点部分の見通しが改善され、より安全に通行することができるものと考えております。

以上がケーヨーデイツー跡地の土地利用の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この図面の中で、甲斐市施工箇所という表現があるんだけど、これは何をどうするということ。

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） こちらにつきましては、開発区域外になっておりまして、市のほうで水路の改修という形になっております。

○委員（内藤久歳君） ということは、これの全体の整備に関することではなくて、甲斐市がやるという、この事業に基づいて甲斐市がやるのか、それとも全く関係ないことで甲斐市としてやるのか、その辺のところはどうなっているんですか。

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） そうですね、今回、この事業において、事業者のほうで拡幅していただいた部分、その部分において市のほうで施工して、区域外ではありますけれども実施するという形になっております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから結局、甲斐市施工箇所というのは、平たく言えば、これは企業が出るのに当たって、これだけ道路を広くしてくれるということは県・市にとってメリットがあると。しかしながら、この事業全体の中で、当然これは市がやるということは費用がかかるわけなんですね、当然、そうでしょう。その費用を、じゃ、どういう格好で、例えば企業のほうから少し出してくれるとか、あくまでも市がこれに通ずる事業だから出すのかと、その辺のところの、よく我々としてみれば、ここの開発をすることに当たって、当然、必要な部分であれば事業主が出すべきことであって、市がそれに関連してやるということの整合

性というか、その辺はどうなのか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） この四角の箇所につきましては、現状は飛び出したような格好になっていて電柱が立っているということで、企業のほうで敷地を下がっていただけるといことになりますので、水路のつけかえをする都合上、甲斐市がそこを、出っ張ったところがなくなりますので、それを水路をつけかえて施工をするということで、甲斐市のほうで事業実施するということになります。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういこと市利益につながるということの中で、市がそこはやりますよということですよ。じゃ、これに対する費用とか、そういうものは、今後、補正か何かで出てくると。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 建設課のほうの小改良程度でできる事業になりますので、予算のほうは補正とかないということです。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） そのほか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これは開発行為をして、市には直接は、こんなには敷地内のことですから関係ないと言えば関係ないだろうけれども、余りにも開発申請日が1月26日で開発許可が2月26日ということで、一月ぐらいということであれなんですけれども、この件については、そんなに、もう以前からあった建物をつぶして、またそこは土壌が悪いということで、いろいろ私たちにも情報が入っているんですけれども、そんなことで図面をいろんな建物の規制をクリアすれば、いろんなことでも、このくらいの期間かなと思うんですけれども、それにしても、ちょっと2ヘクタールということの中の7つの、ちょっと期間が短いと思うんですけれども、県からそういうふうな何か指導というか、そういうのが甲斐市にあったということですか。

○委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） お答えさせていただきます。

開発行為に際して、面積が大きい、イコール協議期間が長くなるというようなことは100%あるわけではございませんけれども、たまたまこちらの場所につきましては、今、お

話ししていただいたように、もともとは、ほぼ更地のようなところでありまして、この図面を見ていただければわかるように、建物の配置がこのあたりになるよとか、給排水はどうなるよとか、先ほど申し上げましたように、雨水は3分の2はもう外へ出さず、場内で処理しますよという、そういった協議のみというところであれですけれども、余り時間がかかる協議内容がなかったものですから、1カ月程度で許可がおりたというふうにご理解をいただければと思います。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。そういうことで十分に理解をしたところですが、浸透ますなんですけれども、これを見ると45メートルの縦が21メートルのハイが約1メートルということで、これが敷地面積の3分の1ということなんでしょうけれども、これで十分、この図面を見ると雨水なんか、建物を引けば駐車場だけです。そんなには面積はないと思うんですけれども、十分構造計算とか、そういうことも何といたしますか、しっかりと認識をしたというか、計算上はあれですよというようなことは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） この雨水の処理につきましては、開発協議の中で、この新たに地下に設置をする浸透の貯水槽ですけれども、約1,605立米の雨水を処理することができる施設となっております。当該敷地の3分の2のエリアから流入する雨量の計算におきましては、10年確率の計算になっておりますけれども、1時間当たり112.5ミリという非常に強い雨が降った場合の数値で計算されておまして、その数値が1,537立米になります。したがって、処理能力1,605に対して、実際にここに入ってくる水1,537ということで、その数字がクリアできるという形になっております。ただし、近年の異常気象等がございますけれども、万が一ですが、これを超えてしまうような雨が降った場合に、この水がいわゆる貯留しているスペースがもう限られていますので、上に出てきてしまうというような可能性もゼロではございませんので、施設に一時的にオーバーフロー分を処理できる排水管が設置してございます。ただ、先ほど申し上げましたように、数字計算上は、そこまでいかないという数字になっておりますので、この中で3分の2は処理はできるというふうに、私どもも理解しているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一点、じゃ、浸透ますはそれだけ計算上は1,605だけれども、1,537立米ということで、仮の計算上いいということで、万が一集中豪雨があっても、オー

バーフローがあるから大丈夫ではなかろうかということなんですけれども、この後の3分の1ですか、残りの東側の水路というのに持っていくわけですよね。そこで、それが水路が幅がどれくらいか、ちょっとわからないですけれども、あそこの東側のところに水路があって、それが今度はぐるぐるっとめぐってきて、バイパスのところに来るということですよね。それでまた、それもあれですか、十分大体、しつこいようすけれども、のみ込めるといふか、許容はできるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） 残りの3分の1のエリアにつきまして、東側の水路のほうに放流することになるんですけれども、そちらの側溝のほうは幅400、深さ400ありまして…

〔「幅が4メートル、400……」と呼ぶ者あり〕

○開発指導係長（大柴宏之君） 40センチです。量的には勾配が1%で流し込むんですけれども、そちらのほうにのめるといふ計算が出ております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 幅が40センチということは、普通の今、見ていると、U字溝みたいなものだと思うんだよね、普通の。それでもって、この3分の1を全部、もうこれ以上……、わかりました。

そうは言っても、この中はケーヨーデイツーだった、この会社がすることだから、どうあれはないかもしれないけれども、こんな時期ですので、これだけの甲斐市にしたらメインストリートの、北側には学校をしょっているわけですから、なおそんな面も、ちょっと厳しくいろんなことで監視といふか、指導をしていただきたい、これは要望です。お願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 実は私がこの件については説明を要望した議員の一人なんで、もう少し細かい説明を知りたかったなというふうに本当は思います。正直言って、昔からあの辺は地下水位が高いと。その後、かなり改善されて、今現状、浸透ますを見ても随分低いです、本当のこと言って、3メートル、4メートルぐらいまで、水、全然見えません。だから、このぐらいやれば大丈夫だろうと思うんだけど、この浸透ますといふか、貯水槽といふか、これの水が地下へ浸透していったときに、地下水がどのぐらい上がってくるかとか、下流でののみ込みがどんなふうとかといふことは、当然、役所がみんな関係する話だと思うんで、

当然、設計士もそれは計算した上でやっているし、施主さんもそれを承知の上でこの土地を購入しているわけだから、大丈夫だという認識ですよ。

あともう一点、ここは以前から話が出ていた廃棄物の埋め立ての、森友みたいな話の前提があるところなんですよ。それを承知で地主さんも付加価値を高めるために、それをみんな掘り出して、それでちゃんとしたものにして売却をしたというのが説明としてはありましたよね。だから、こういういわゆるショッピングモールにしる何にしる、優良企業がここへ進出してくるということ自体は、非常に歓迎すべき甲斐市としてもいいことのうちに入ると私は思うんだけど、それにつけても水路の問題、あるいは隣接道路の問題、あるいは学校との関係とか、いろいろありますので、一般質問しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 細かいところで申しわけないですけども、図面の下のほうが多分バイパスという意味合いだと思いますけれども、今、斜めに入る道が8メートルか広がるということはいいんですけども、ちょうど真ん中のところ辺に、バイパスへの出入り口があると思うんですよ。その間隔、さっきの斜めに入る交差点と、バイパスに今度は出入りする道路、この辺の距離というのが以外に短か過ぎて、わかりますか、縦のちょうど真ん中どころ辺に、徐行とかなんとか書いてある、これが多分出入り口だと思うんですよ。ここに例えば西から入ってたまっちゃう車も出てくると思うんですけども、この間隔が狭過ぎて、渋滞の原因にならないかどうかということ、ちょっとお聞きしたいんですが、どうなんですかね。会場から東へ出る出口はいいんですけども……

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） 先ほど委員さんの言われております20号のほうの出口のほうは左折のほうになっておりまして、幅のほうは約8メートルあります。

[「そういう意味じゃなくて」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） この図面はちょっとわかりづらいんですが、正面からバイパスへ真っすぐ出てきている道路については、入ることはできますが、出る場面は東方向への

み出るような形ですね。それで、入った車が今度は葦崎方面へ行く場合は、ぐるぐると回って、今、拡幅した8メートル道路のほうから信号で右へ出ていくというふうになりますので、これはもともとケーヨーデイツーがあったときの状況とほぼ一緒だと思われるので、それで、ここで一方通行の整理をしていますので、そんなには渋滞というのは、ちょっとできてみないとわからないんですが、想定されないんじゃないかと。もちろん、警察のほうとの協議もしていることだと思いますので。

○委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 既存のものを利用するという事なんでいいと思うんですが、いずれオープン時とか、いろんなときには多分渋滞が重なる、この辺のやっぱり警備員とかいうところの配置も、行政のほうから言うべきことだと思うんですけども、ちょっと一言言っておいていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

そのほか傍聴議員の……

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） すみません、Dの右側のところにスロープというのが書かれているんですが、これはこちらから来る、例えば歩行者の方がここから出入りできるのかどうか、ちょっとその辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） 通行のほうができるようになります。

○議員（金丸幸司君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 先ほど斉藤委員の質問の中で、開発事業者が株式会社フォレストプロパティということになっていますよね。ここで買ったというような言い方をしましたよね、これは実際は購入されたということなんですか、この会社が、この土地自体を。

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） 申請当初におきましては、大多数の方の個人個人の名義の土地でした。それをこちらの会社が一括して購入するという事になっております。すみません、その確認はちょっとまだできておりません。

○委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） それを何で聞いたかという、そうだと、最終的に今度はこれが仕上がって、今度はいろいろ運営していくわけですね。最終的には、もしフォレストプロパティが購入しているのであれば、最終的にはこの会社と交渉していけばいいわけですね、いろいろな今後もし問題が出た場合、施工者がもう終わっちゃいますので、そのことを聞きたかったんです。そういう感覚でいいわけですか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お答えします。

現在まだ確認しておりませんが、最終的な所有者がどういうふうになるかということを確認させていただいた中で、それについての所有権あるいは管理責任というものを確認した中で交渉という格好になるかと思えます。

○委員長（金丸 寛君） 傍聴議員、そのほかございますか。

議長、どうぞ。

○議長（長谷部 集君） 冒頭、非常に関心のある事業だから、あえて今回説明したなどという説明もあったり、斉藤委員のほうからも、今、要請をしたなどという話もあったんですけども、これだけ大きい事業ですので、市民の関心というよりも、議会のほうに、ぜひ説明を今後もお願いをしたいと思えます。いろんところで開発があるじゃないですか、こういう商業施設だけじゃなくて、会社とか工場の開発もありますし、場合によっては非常に世帯数の多いような住宅の分譲の開発もありますし、いろんところでありますので、市民の関心は、その地域ではいろいろ関心が高いので、ぜひ事前に、工事が始まってから、あれは何だろうねなどということのないように、ぜひ事前に説明、あるいはこんなことが今動いているというようなことを教えていただければありがたいと思えます。答弁は結構ですけども、ぜひ、よろしく願います。

○委員長（金丸 寛君） 要望で、よろしく願います。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、ケーヨーデイツー跡地の土地利用についてを終わります。

続きまして、その他を行います。

都市計画課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） それでは、都市計画課から、6月定例会市議会に提出させていただきます6月補正の概要につきましてご説明をさせていただきます。

内容は、2月議会において、平成29年度予算として追加補正をさせていただきました（仮称）上八幡公園整備に係る事業費の減額、また赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）の園路改修に係る事業費を増額補正をさせていただくものでございます。また、あわせてそれぞれの事業に対する歳入予算の補正もお願いをする予定でございます。

以上を6月の定例会市議会に提出させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

補正につきましては、定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より都市計画課の関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ここはフォレストモールですけれども、もう一点、いわゆるショッピングモールの進出の計画があるというふうに聞いています。それは例の長塚の開発、甲府市と甲斐市が半分ずつになっているそうですけれども、新しく出るショッピングモールのほうの土地は、甲斐市側ですか、甲府側ですか、どちらですか。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） ちょうど間というか、半分半分みたいな格好になっておまして、今ちょっと資料が手元にないんですが、ちょうど半分のような格好で、市道の管理についても、途中で真ん中を道路が入っていくんですが、それについても半分半分为、それぞれの所在によって管理をしようというふうな格好になっております。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、時期はいつかは、具体的に細かいことは聞いていないけれども、進出は決定しているという考え方で役所は捉えていますか。

○委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） ちょっと今、具体的に造成工事やなんかというのの時期が、まだはつきり私どもは把握しておりませんが、いずれにいたしましても、今、齊藤委

員さんのほうからお話がありましたように、甲斐市分、あそこの土地が約2万3,000平米、全体でございます。そのおおむね半分が甲斐市、半分が甲府市と。甲斐市のほうについては、商業施設が入ってくる予定でございます。甲府市側については、先般お話をさせていただいた宗教法人さんが、こちらに入ってくるのではないかというふうなことを把握しておりますけれども、今のところ、まだ申しわけございません、具体的にはそのぐらいしか私どもは把握しておりませんので、また先ほど議長のほうからもお話がありましたけれども、そういった情報なりをまたつかみましたら、委員会のほうでまた情報のほうを提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課の関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時12分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

商工観光課長から順次お願いいたします。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

昨年度の子育て支援課長から、4月1日付で商工観光課長を拝命いたしました島田伸と申します。よろしくお願いいたします。

商工観光課は、2係として、商工労働係が3名、うち一般職非常勤職員が1名、観光交流係が4名、私を含めた8名体制で事業を推進してまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○商工労働係長（萩原和美君） 商工労働係係長の萩原和美と申します。2年目になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○観光交流係長（石原大助君） 観光交流係係長の石原大助です。よろしくお願いいたします。農

林振興課農業委員会事務局庶務係から異動となりました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

続いて、内容の（３）生産性向上特別措置法に基づく新たな特例について、担当より説明をお願いいたします。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 引き続き、よろしくお願ひします。

商工観光課から生産性向上特別措置法に基づく新たな特例についてご報告させていただきます。

資料の５ページをお願いいたします。

初めに、趣旨であります、中小企業の労働生産性の向上を図ることを目的に、衆・参両議院の審議を経て、今月、生産性向上特別措置法が制定されました。国は今後３年間で集中投資期間と位置づけ、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資について、固定資産税の特例を設けて支援することといたしました。

特例につきましては、償却資産に係る固定資産税をゼロから２分の１まで軽減するというものであり、この国の特別措置法の目的は、本市の中小企業支援策と合致するものであることから、本市につきましても軽減案を検討し、６月定例議会に提案する考えであります。

次に、特例措置の概要でございますが、（１）年平均３％以上の労働生産性の向上を見込む先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資について、臨時、異例の措置として地方税法において、償却資産に係る固定資産税の特例を講じられます。

（２）特例措置の期間は、平成30年度から平成32年度までの３年間となります。

次に、対象者であります、資本金の額が１億円以下の法人、または従業員数1,000人以下の個人事業主であり、そのうち先端設備等導入計画の認定を受けた者であります。

支援措置の流れであります、こちらにあります図のとおり、国が導入促進指針の策定を行います。市は導入促進基本計画を策定し、国の同意を得ます。中小企業等は、先端設備等購入計画を作成し、市に申請し認定を受けることとなります。

次に、今後のスケジュール（案）でございますが、先ほどの支援措置の流れと重複しますが、（１）平成30年６月、国において生産性向上特別措置法が公布、施行されます。また、６月定例議会において、税条例の一部改正を提案する予定でございます。

（２）平成30年７月は、国の導入促進指針策定に合わせ、国及び県の指導のもと、市に

において導入促進基本計画を作成し、国へ申請し、事業の計画認定を行います。

以上、報告となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お願いします。

大分、5月の国会でしたということで説明ですけれども、ここに資本金1億円以下の法人、また従業員数1,000人以下の個人事業主であり、そのうち再三うたってあるけれども、先端設備等の導入計画の認定、この先端設備というのは、この当てはまるのは、商工会、いろいろある中にも、多分恐らくないと思うんですけれども、ほかに甲斐市に当てはまる企業というのはあるようなんですかね、この先端技術導入がなければだめという、設備……、入れるということだからね……、

〔「導入だから」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤原正夫君） 導入だから、そうかそうか。

じゃ、それで、甲斐市に今、大体そんなふうな企業というか、当てはまるのがあるかどうか、ちょっと把握できていますか。もしできていたらお願いしたいです。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 基本的に、一応市内の中小企業の数がおよそ2,000社ございますが、一応その2,000社を広く対象として、こちらのほうも計画のほうを作成していきたいと考えているところでございます。

〔「先端設備導入……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 先端設備導入、どこまで聞けるのか、いわゆるここにある特例措置の中でもって言われる労働生産性の向上を見込むというふうに、ここに3%以上のあるんですけれども、労働生産性の向上ということは、いわゆる一般的に言えば、売り上げが前年度よりも、例えば冬期間の間に伸びたというふうな形の解釈になるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 労働生産性とは、営業利益、そして人件費、減価償却の合計を労働者数で除したようなものということで、一応、国のほうからそういった定義となっているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） いわゆる、だからそういった利益を労働者数で割った平均のものが前年度よりも上回るということが前提というふうな形になるということですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そのとおりでございます。

○委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは実は私も調べただけけれども、これは計画なんだよね、計画で実績が上がっても上がらなくても、これは国へ申請すると、何か受けられるぽいんだけど、というのは3年間の期間が限定されているものなんで、決算をまたぐと翌年どうなるか、そのまた翌年はどうなるかなんかわからないわけですよ。わからないけれども、先端技術の導入というと、結果はどうであれ認定されると減免を受けられちゃうということになるようなんだけれども、そういう解釈でいいんですか。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは非常に奥が深いし、まだ当局の皆さんも余り理解していない部分もあると思うので、これは条例でやるから、そのときにもう少し議論を深めたらどうですか。ここで、だって答えられないこともあるし、なかなか、ほかの案件も要するに議案として出てくるものについては定例会の案件ということで……

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 導入促進基本計画は、おっしゃるとおり国の指針とかがまだ詳細が示されていない状態なものですから、その基本計画についても検討ができていない状況であります。おっしゃるとおり、6月定例議会で地方税法一部改正もありますので、市のほうで基本計画を策定するに当たりまして、こちらの常任委員会のほうでご報告をさせていただくようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 条例ということで、定例会のほうでの検討と。

〔「ちょっと休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時26分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今ここに先端設備というのがあるんだけど、これは具体的に先端設備と一くくりにするけれども、どういうものが先端設備として対象になるのかという、その辺のところはまずわからない、どういうものが先端設備か。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 生産向上に資する指標が、その機械とかの旧モデル費で年平均1%以上の向上というような、そうしたちょっと難しい定義なんですがあります。減価償却資産の種類としましては、機械の設備、これが例えば160万円以上で10年以内に購入したものとか、あと測定工具とか検査工具、そういったもの、あと器具備品とか、これも該当になります。あと、これが基本的には確定して、今後、6月には施行されますので、きっちりとしたと形で、こちらのほうにわかるような形になるというふうになります。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、そういう先端設備の対象になるものというのは、今、説明したけれども、数字的に何%どうのこうのと言うけれども、こういうものと、こういうものと、こういうものが対象になるよとか、そういう一覧表というか、そういうものが今から国のほうから来るわけ。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そのとおりで、今のところ詳細については、まだ国のほうから、こちらのほうには来ておりません。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうものが全部来て初めて、皆さんもこういうものが対象になりますよということを説明できるわけで、現状、じゃ、ただこういうことがありますよということだけしかわからないということだね。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） この国の法律は、今、この5月に制定されて、6月に施行されるんですが、全国でも6月の定例議会において、この一部改正を行うと。ほとんどの自治体でそれが行われるということなんです、その詳細につきましては、国のおくれもありまして、まだ各都道府県市町村に届いていない状況であります。ただ減価償却、もう30年か

ら32年度ということでは決まっているわけなので、1月1日の減価償却費というのが基準日となっておりまして、これがおくれてしまうと、そのせつかくの制度というのが該当にならないということも発生してきますので、各市町村、全国の市町村については、早目早目の整備、施行等の整備をするような状況で進めているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今の話だと、償却資産が1月1日ということだけれども、さっき、課長の説明だと、10年以内に購入したもののというふうな説明を聞いたんですけども、償却資産がね。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 償却資産を、申請に当たって10年以内に購入したもののという解釈なんですけど、申請時において。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 10年以内というのは、要するにさかのぼってということでしょう、申請時から、その10年以内のものにさかのぼってということであるから、対象とすれば、別にことしの1月1日でなくたって、その前にさかのぼるだから、申請の時点であっても、それはさかのぼれるわけでしょう、そうじゃないんですか。

○委員長（金丸 寛君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） 先ほど旧モデル費で年1%以上向上する機械設備ということで、販売開始期間が10年以内のものを購入していただくという形の内容となっております。販売開始が今から10年以内のものを購入したもの……

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） その販売開始というのは、何を対象にしての販売開始ですか。

○委員長（金丸 寛君） 萩原係長。

○商工労働係長（萩原和美君） その設備の販売開始が10年以内ということでございます。以上です。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） その先端設備をつくったものが10年以内のものを購入したという解釈なんですけど、それとも、企業が購入したものが10年以内という、そういうことなんですけど、そのところがわからない。

○委員長（金丸 寛君） 萩原係長。

〔「委員長、休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 休憩に入ります。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時36分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開いたします。

生産性向上特別措置法につきましては、まだまだ理解不十分なところがあるので、よく検討していただいて、再度上程していただくということで終わりたいと思います。

次に、その他を行います。

商工観光課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 2点、ご報告をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、6月定例議会におきまして増額補正を予定しております。

この概要につきましては、事業者の工場増設に伴います商工振興事業補助金の増額補正をお願いするのでございます。

以上でございます。

次に、2点目でございますが、お手元に、「やはたいぬ」LINEスタンプ第2弾についてというA4判の資料を1枚用意させていただいておりますが、甲斐市の公式キャラクター、営業部長の「やはたいぬ」の第2弾となります動くラインスタンプを、あすの6月1日から販売いたします。

種類につきましては、こちらにございますとおり、24種類、この24種類のワンセットで240円になります。この240円の売り上げの35%、84円が売り上げということで収入になります。第1弾につきましては、平成27年12月に販売をさせていただきました。この売り上げについては、平成27年度が765件、そして平成28年度、209件、平成29年度223件、合計で1,197件、金額で3万8,698円の収入がございました。

裏面には、このラインスタンプの購入方法を記載してあります。この画像は、実は4つに構成されておりまして、上のほうの真ん中のちょうど左ぐらいに、①LINEを起動し、

「ウォレット」を選択、その後「スタンプショップ」を選択とございますが、これがその画面ということになります。この後に、右隣の②「検索」フォームにて「甲斐市」または「やはたいぬ」と検索、これはこちらのあいている空欄に、「甲斐市」または「やはたいぬ」と入力してもらって検索をすると、下の左側になります。こちらの画面になります。③の画面になりまして、「クリエイターズ」を選択し、「やはたいぬスタンプ2」を選択とあるんですが、この画面は、まだあした発売なので、第1弾のものということになってはいますが、あした以降になりますと、こちらの「やはたいぬスタンプ」の下に、「やはたいぬスタンプ2」というものが新たに追加されるようなこととなりますので、そちらのほうを選んでいただいで選択していただくこととなります。そうしますと、下のほうの右側になりますが、④購入するを選択、ちょうど、こちらの緑色の部分になりますが、これを選択していただくと購入できるということになりますが、また、わからないことがあったら、商工観光課のほうに聞いていただきたいと思いますけれども、一応、登録の効果とか販売実績も、このように実証されていますので、やはたいぬ、そして甲斐市を多くの方々にPRしまして、知名度アップ、イメージをアップし、そのためにマスコミまたはSNS、イベント等を活用しまして、これを販売したいと考えております。ご理解とご協力のほうをお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

補正については、定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

LINEやはたいぬスタンプ第2弾について、委員の説明に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか、ないですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

○議員（五味武彦君） このスタンプは、どなたが、どこの会社が考えたものなんですか、これはちょっとわからない、これはちょっと念のために聞きたい。

○委員長（金丸 寛君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） これは個人のデザイナーがおりまして、昨年度の予算で7万円で作成をしております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 7万円で買った、もう一回ちょっと、7万円でどうのこうの……

○委員長（金丸 寛君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 7万円の費用を払って、デザインを制作、手数料を払って、  
やはたいぬのもとがありますので、動くデザインを考えていただいたということです、7万  
円の費用で。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上でLINEやはたいぬスタンプ第2弾についてを終わります。

続いて、委員より商工観光課の関係で、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいた  
します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了します。

続いて、次第5、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、事務局よりその他、何かありましたらお願いいた  
します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時44分